



2020年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 安田 康一
(JASDAQ・コード：8256)
問合せ先 取締役執行役員
事業統括本部長 森本 裕文
(TEL 06-6262-0303)

定款一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少ならびに 剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月18日に開催予定の第69回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」、「資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 定款一部変更について

1. 定款一部変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備えて、現行定款第2条（目的）に定める事業目的について追加及び変更を行うものであります。
- (2) 将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能とするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の3,260万株から増加し、5,000万株に変更するものであります。

2. 定款一部変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1～6 (省略) 7. 医薬品、化粧品、洗剤等の販売業 8～17 (省略)	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1～6 (現行どおり) 7. 医薬品、 <u>医療機器</u> 、化粧品、洗剤等の <u>製造</u> ・販売業 8～17 (現行どおり)
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,260</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000</u> 万株とする。

II. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について

1. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するとともに、株主の皆様への早期での復配を目指すことを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額 254,839,400 円のうち 204,839,400 円を減少して 50,000,000 円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える予定であります。

3. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額 591,239,400 円のうち 541,239,400 円を減少して 50,000,000 円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える予定であります。

4. 剰余金処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充てさせていただきます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,547,155,723 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,547,155,723 円

以上の結果、当社のその他資本剰余金は 834,777,201 円、その他の利益剰余金（繰越利益剰余金）は 0 円となる予定であります。

5. 日程

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020 年 5 月 15 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2020 年 6 月 18 日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2020 年 6 月 19 日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2020 年 7 月 20 日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2020 年 7 月 22 日（予定） |

III. 今後の見通し

本件の資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分による繰越利益剰余金の損失の解消は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記の内容につきましては、いずれも 2020 年 6 月 18 日開催予定の当社第 69 回定時株主総会において承認決議されることを条件としております。

以 上